



令和6年度 地籍調査

「神田山Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・猫実Ⅶ地区」に着手します

市では、皆さんの大切な土地の明確化のため、「**地籍調査事業**」を進めています。事業推進にあたり、ご理解とご協力をお願いします。

■地籍調査とは？

土地の基本的な情報を明らかにする調査です。土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量します。

■調査の目的は？

現在の土地情報は、約半数が明治時代に作られた地図をもとにしているため、実態と異なっている場合があります。**正確な土地の記録や図面を整備するため**、調査を実施しています。

■調査のメリットは？

- ・個人資産の安心保全
- ・相続や土地取引の円滑化
- ・災害時復旧の迅速対応など



令和6年度実施内容

■継続

◎認証・登記

- ・大谷口Ⅱ・小泉Ⅲ・矢作Ⅰ・大崎Ⅰ地区
- ・矢作Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ地区
- ・矢作Ⅴ・Ⅵ・大崎Ⅱ・Ⅲ・法師戸Ⅰ地区

◎地積測定、地籍図等作成、閲覧、確認

- グリーンランド・中里Ⅵ・矢作Ⅶ・Ⅷ・大崎Ⅳ・法師戸Ⅱ・Ⅲ・荻打Ⅲ地区

■新規

神田山Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・猫実Ⅶ地区
右の区域図の調査に着手します。



地籍調査の情報を市ホームページで公開中

- ・調査の概要
- ・進捗状況
- ・地籍調査 Q & A などを公開しています。



問 道路管理課 地籍調査推進室 ☎0297(21)2196